

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：14503

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02587

研究課題名（和文）新学習指導要領の導入が自治体・学校に及ぼす影響に関する調査研究

研究課題名（英文）Research on the impact of the introduction of new curriculum guidelines on local governments and schools

研究代表者

押田 貴久（OSHIDA, Takahisa）

兵庫教育大学・学校教育研究科・准教授

研究者番号：40573879

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：今回の調査研究を通じて、自治体・学校の実態や課題を踏まえて開発された「独自カリキュラム」が新学習指導要領の導入により、廃止や縮小せざるを得ない状況が確認できた。特に小学校段階の英語教育において顕著である。一方でナショナル・カリキュラムでは対応されていない小学校低学年段階を中心に、独自カリキュラムを展開・開発するなど継続や新設の自治体・学校もある。また、グローバル化に対応した独自カリキュラムに取り組む学校が増加している。ナショナル・カリキュラムを基盤としつつも自治体や学校の実態・課題を踏まえて独自カリキュラムを柔軟に開発・実施できるシステム（教育課程特例校制度等）の存在は今後も欠かせない。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今回の調査研究を通じて、新学習指導要領の導入により、自治体・学校の実態や課題を踏まえて開発された「独自カリキュラム」がどのように変化したかを検証した。特にナショナル・カリキュラム化された小学校段階の英語（外国語教育）に関しては、自治体・学校で独自に実践されてきたが、廃止・縮小され、標準化されていった。一方で、ナショナル・カリキュラムで解消されない課題については、継続や新設する自治体・学校もあり、現行の弾力的なシステムの意義を再確認することができた。

研究成果の概要（英文）：Through this research, we were able to confirm that "original curricula" developed based on the actual conditions and issues of local governments and schools are being forced to be abolished or scaled back due to the introduction of the new curriculum guidelines. This is particularly evident in English education at the elementary school level. On the other hand, some local governments and schools are continuing or establishing new ones, developing and deploying their own curricula, especially for the lower grades of elementary school, which are not covered by the national curriculum. In addition, the number of schools working on their own curricula in response to globalization is increasing.

The existence of a system (such as the special curriculum school system) that is based on the national curriculum but can flexibly develop and implement original curricula based on the actual conditions and issues of local governments and schools will continue to be essential in the future.

研究分野：教育学

キーワード：学習指導要領 独自カリキュラム 教育課程特例校 カリキュラム政策 小学校外国語 ふるさと学習

1. 研究開始当初の背景

学習指導要領は、学校教育について一定の水準を確保するために法令に基づいて国が定めた教育課程の基準であり、教育課題や時代の要請に基づき概ね 10 年に一度改訂が行われてきた。90 年代からの分権改革・規制改革により総合的な学習の時間による学校独自のカリキュラムや自治体独自カリキュラムの開発が可能となった。とりわけ教育特区とそれを全国展開した「教育課程特例校制度」により、「①外国語教育」、「②言語教育」、「③キャリア・伝統・地域教育」を中心に学習指導要領の枠組を超えた教育実践が進められてきたことを、先の小玉科研（「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」：2011～13 年度・基盤研究 A）で明らかにしてきた。こうした弾力的な教育課程が可能になったのも 1998（平成 10）年版学習指導要領の一つの特色であった。しかし、2008（平成 20）年版学習指導要領では、「外国語活動」導入に伴う基準性の再強化により、総合的な学習の時間が削減され、独自カリキュラムが編成しにくい状況が生まれていた。

2017（平成 29）年 3 月にわが国のナショナル・カリキュラムである小学校学習指導要領並びに中学校学習指導要領が改訂された。果たして、新学習指導要領は、独自カリキュラムへ「どのような」影響を及ぼすのか？今回は小学校 3・4 年生に「外国語活動」、同 5・6 年生に「外国語教育」が導入される。また、道徳が「特別の教科 道徳」として教科化されることになった。自治体独自カリキュラムの多くが、小学校段階の英語教育（①外国語教育）やふるさと学習（③キャリア・伝統・地域教育）であったことから、開発した独自カリキュラムが発展するのか、それとも停滞するのかその対応に迫られることが予測される。

学習指導要領改訂のタイミングで、独自カリキュラムをなぜ継続させるのか？または、なぜ収束させるのか？ナショナル・カリキュラムの改訂が行われてもなお独自カリキュラムを発展（継続）させるということであれば、それは、ナショナル・カリキュラムでは回収しきれない（達成しえない）効果を当該自治体として認識していた（狙っていた）ということの意味する。逆に、ナショナル・カリキュラムの改訂によって、独自カリキュラムについてはその役目を終えたという判断を下したとするならば、それは、（当該の自治体に固有の教育課題を解決するための取り組みというよりも）他の自治体でも同じく解決が求められていた課題への対応だったということになる。

学習指導要領が果たす役割の一つは、公の性質を有する学校における教育水準を全国的に確保することである。また、各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、児童や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。このようなカリキュラムを巡る国による教育水準の確保（ナショナル・スタンダード）と地域・学校における特色ある教育活動（ローカル・オプティマム）の葛藤と均衡関係に着目し、新学習指導要領は、独自カリキュラムへ「どのような」影響を及ぼすのかを検証する。

2. 研究の目的

本研究では、国による教育課程（ナショナル・カリキュラム）の変更が新しい教科創設等のイノベーションを体現していた自治体独自カリキュラムに及ぼす両義的な機能を検証することにより、カリキュラム政策を巡るナショナル・スタンダードとローカル・オプティマムのあるべき関係性について示唆を得ることを目的とし、調査研究を行う。

3. 研究の方法

本研究では、「新学習指導要領は、自治体独自カリキュラムに『どのような』影響を及ぼすのか」を検証するため、我々がこれまでに調査してきた自治体・学校への【訪問調査 1】を行い、「独自カリキュラムの成果と課題」、「カリキュラムの改編」状況を確認した。さらに【訪問調査 1】を踏まえつつ、独自カリキュラムを導入してきた自治体・学校を対象とする【質問紙調査】を実施する予定であったが COVID-19 の影響により、中止せざるを得なかった。そのため、新たな取組をしている自治体や学校への【訪問調査 2】を実施し、聞き取りや資料収集を行うことで、取組状況の把握に努めた。これらの調査を下に、国による教育課程の変更は、自治体独自のカリキュラムのイノベーションにとって、どのような意味をもつのか、国と地方のあるべき関係性を検討した。

4. 研究成果

自治体独自カリキュラムに取り組む事例として教育課程特例校に着目をした。そこで教育課程特例校の推移を確認すると、学習指導要領改訂直前の 2019（平成 31）年 4 月時点では指定されている管理機関（指定件数）は 258 件、指定学校数は 2,434 校であった。

小学校学習指導要領が本格実施となる 2020(令和 2)年 4 月時点では 214 件で 44 件減、1,868 校で 566 校減と大幅に減少した。続く中学校学習指導要領が本格実施となる 2021(令和 3)年 4 月現在で、207 件と前年より 7 件減、指定学校数は 1,768 校と前年より 100 校減である。高等学校学習指導要領が本格実施となる 2022(令和 4)年 4 月現在で、211 件と前年度より 4 件増ではあるが、2019(平成 31)年よりは 47 校減、指定学校数も 1,823 校と前年度よりは 55 校増であるが、2019(平成 31)年よりは 611 校減となっている。加えて 2023(令和 5)年 4 月現在では、215 件(前年度より 4 件増)、1,801 校(同 22 校減)となっている。

特に小学校の外国語教育が本格実施となったことで、廃止する自治体・学校が多く見られる。中学校においても本格実施に伴う見直しが種々図られているが、「言語・コミュニケーション」と「地域学習」が今なお特別の教育課程として、設定されている。なお、存廃の事例は地域の状況によって様々である。例えば高知県高知市では、日本語指導を必要とする児童と在籍校の児童に対する国際理解教育を推進するため、英語以外の「外国語教育(中国語)」を実施していた。しかし、対象となる児童が在籍しなくなったため、改訂により「外国語教育(中国語)」を廃止し、英語教育へ転換している。また岩手県大槌町では、「ふるさと学習」を教育課程特例校制度も一時利用したが、小中一貫教育の制度化により、現在では申請することなく、引き続き取り組んでいる。このように学習指導要領改訂以外の要因も考慮する必要がある。

【訪問調査 1】により、大桃・押田(2014)で対象とした自治体のうち、東京都世田谷区「教科日本語」、石川県金沢市「小中一貫英語教育」は教育課程特例校制度により独自カリキュラムを実施していたが、前回及び新学習指導要領の導入により、授業時数等は縮減せざるを得ない状況にあった。また、先述の大槌町同様に小中一貫教育の制度化を踏まえ、富山県高岡市「ものづくり・デザイン科」や長野県諏訪市「相手意識に立つものづくり科」、熊本県産山村「うぶやま学」等、青森県三戸町「立志科」では、教育課程特例校の申請は不要となったが、一定の枠組みのもとで独自カリキュラムが継続していた。なお、神奈川県南足柄市「きらり」は 2012(平成 24)年度で研究指定の終了と位置づけ、前回学習指導要領改訂時に廃止していた。熊本県宇土市「そらばんの時間」も段階的に廃止された。

【訪問調査 2】により、小学校段階の英語教育(①外国語教育)やふるさと学習(③キャリア・伝統・地域教育)の動向を中心に調査した。

新学習指導要領以前に、全国各地の研究開発学校や教育課程特例校等で実践されてきた小学校における外国語教育が、「外国語活動」として、中学年まで標準化された。そのことにより多くの自治体・学校では、教育課程特例校を廃止し、学習指導要領に基づく「外国語教育」へ収れんされつつある。今回の改訂により「外国語教育」におけるナショナル・カリキュラムの基準化が強化されたと考えられる。

一方で制度が存続し、独自の「外国語教育」を展開する自治体・学校もある。今回のナショナル・カリキュラムでは解消されない地域の課題や実態があると考えられる。例えば沖縄県国頭地区では、児童生徒数の減少に伴う特色ある教育活動や幼児教育からの継続性など、地域の課題に応じて、自治体・学校独自の小学校英語教育を新たに導入・展開している。沖縄県特有の課題が背景にあることは否めないものの課題解決のアプローチとして、教育課程特例校制度の活用が有効であった。新学習指導要領で言及されている教科横断的なカリキュラム・マネジメントにより、学校や地域の特色を活かした教育活動を展開することも可能ではある。しかしながら、従来の教科・領域に収れんされない枠組みとしての「特別の教育課程(教科)」の制度(教育課程特例校制度)は、今後も必要であり、「小学校低学年における英語教育」はその一つと言える。

「ふるさと学習」に関しては、教育課程特例校の形態をとらずに総合的な学習の時間等に吸収されたり、独自性を保ちながら継続したりといくつかの傾向が見られる。中には公益財団法人の支援を受けて、地域学として「海洋教育」を組み入れ、単元開発や年間指導計画等のカリキュラム開発が支援されている。例えば、北海道や沖縄県の海と関連の深い自治体・学校では、従来より海に関する学習に取り組んできたが、系統的・体系的なカリキュラムではなかったが、財団の支援により自治体及び学校として、「海洋教育」によるカリキュラム開発や教材、特に副読本の作成に取り組んでいる。また、地域等の外部の連携による体験活動の充実が図れるようになった。その過程において、一部の学校で「特例校制度」を活用したが、全校展開されることなく、廃止となった自治体もある。自治体・学校内で新たな教育課題や予算、職員の人事異動もあり、取組の見直しが図られるなど、持続可能性に課題があることが確認できた。

結びに、今回の調査研究を通じて、自治体・学校の実態や課題を踏まえて開発された「独自カリキュラム」が新学習指導要領の導入により、廃止や縮小せざるを得ない状況が確認できた。特に小学校段階の英語教育(①外国語教育)において顕著である。一方でナショナル・カリキュラムでは対応されていない小学校低学年段階を中心に、独自カリキュラムを展開・開発するなど継続や新設の自治体・学校もある。また、国際バカロレア教育や英語によるイメージ教育などグローバル化に対応した独自カリキュラムに取り組む学校が増加している。

このようにナショナル・カリキュラムを基盤としつつも自治体や学校の実態・課題を踏まえて独自カリキュラムを柔軟に開発・実施できるシステム(教育課程特例校制度等)の存在は今後も欠かせない。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 押田貴久
2. 発表標題 自治体独自カリキュラムの存廃をめぐる事例分析
3. 学会等名 日本教育学会第81回大会（広島大学）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 押田貴久
2. 発表標題 教育課程特例制度の現状と課題
3. 学会等名 日本教育学会第79回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 押田貴久
2. 発表標題 新学習指導要領と教育課程特例校制度の動向：沖縄県国頭地区を事例に
3. 学会等名 日本教育政策学会第30回大会自由研究発表（鹿児島大学）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 押田貴久
2. 発表標題 地域学カリキュラム開発支援をめぐる一考察
3. 学会等名 日本教育行政学会第58回大会（千葉大学）
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------